

第5章 緑化重点地区

1 緑化重点地区の概要

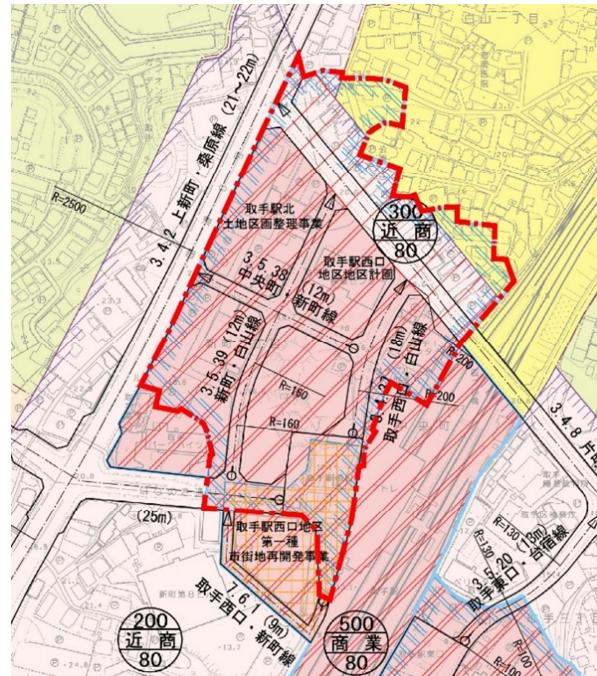
緑化重点地区とは、都市緑地法※に基づき「緑の基本計画」に定めることのできる「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のことです。緑化重点地区の基本方針に沿って緑化施策を総合的に講じ、重点的な緑化を推進します。

2 緑化重点地区の設定

(1) 取手駅西口周辺地区

本計画では、これまで、土地区画整理事業※等により駅前開発を進めてきた「取手駅西口周辺地区」を緑化重点地区として設定し、総合的な緑化施策を展開してきました。

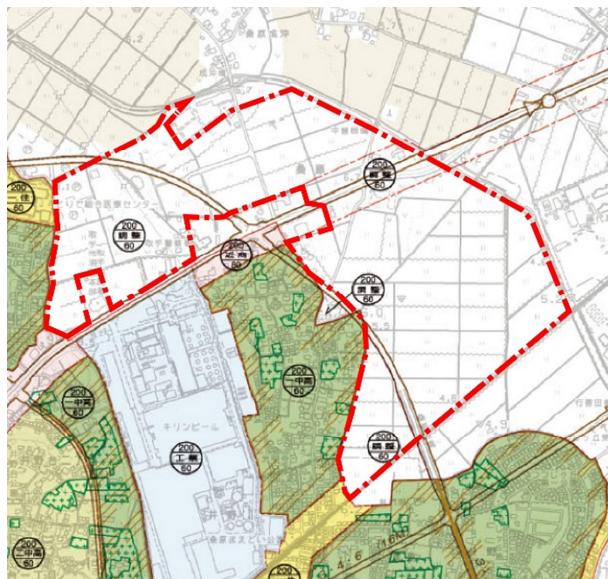
西口周辺地区については、引き続き緑化重点地区に設定し、西口周辺地区内の地権者や今後、A街区において施行が予定されている市街地再開発事業の事業関係者などとの調整のもと、西口周辺地区全体について、駅前として魅力ある都市空間・景観形成を誘導していくこととします。



(2) 桑原地区

取手駅周辺地域・国道沿道地域の境界部に位置する桑原地区は、取手市立地適正化計画※において、新規活力創造拠点に位置づけられ、土地区画整理事業※及び大規模商業施設等開発が予定されています。

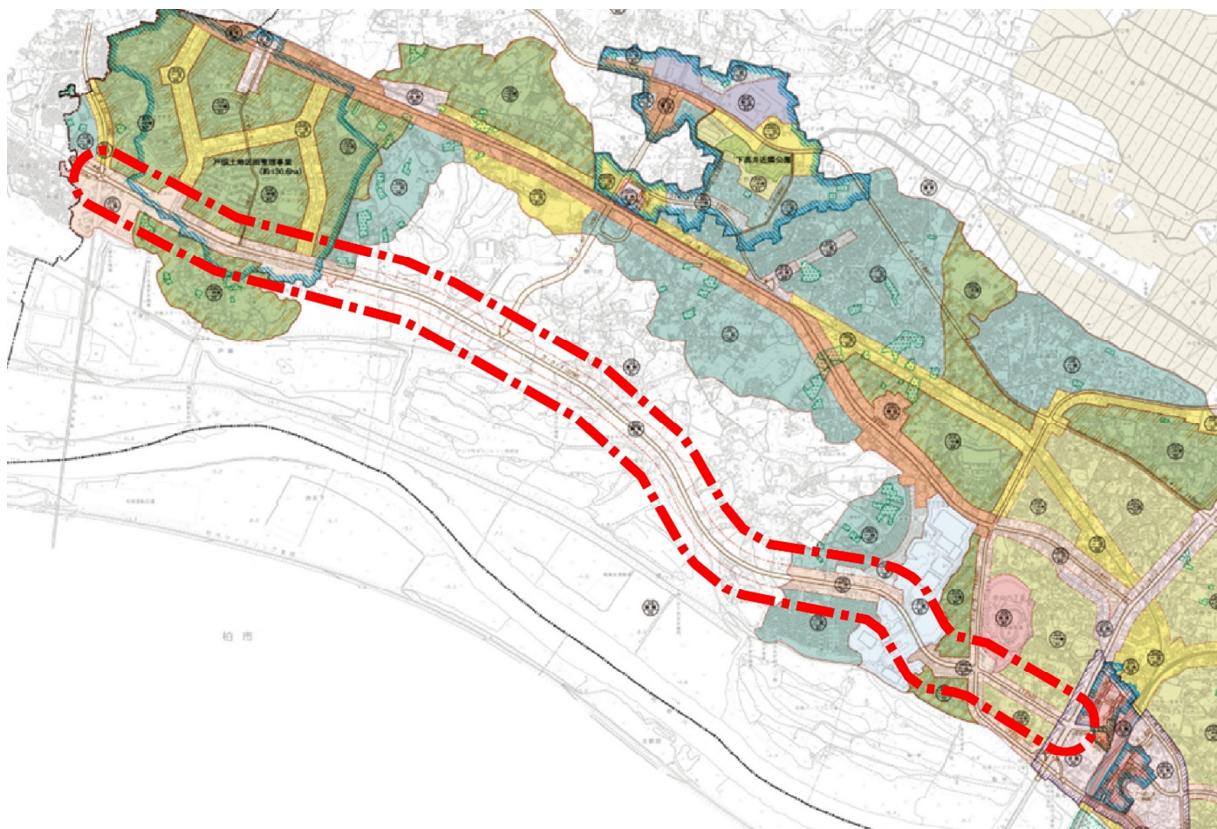
同事業は、時間消費型商業施設※を核とし、本市の活性化を促す広域的拠点の形成を目的としています。新たに緑化重点地区として設定し、大規模開発を活かした、質の高い公園・緑地や魅力的な交流空間の創出等が図れるよう、関係者との調整を図っていくこととします。



(3) ふれあい道路沿線地区

本計画において、「緑のネットワーク」として位置づけるふれあい道路は、全線に街路植栽が施され、特に桜並木区間は、本市を代表する緑豊かな街路景観が形成され、多くの市民に親しまれています。

同道路においては、街路樹や道路施設等に経年劣化がみられることから、新たに緑化重点地区として設定し、街路樹の更新や歩道・雨水流出抑制の向上など、総合的な改修に取り組み、良好な街路環境の形成に努めます。



3 整備の方向性

3-1 取手駅西口周辺地区

(1) 現状と課題

取手駅西口周辺地区では、取手駅北土地利用構想に基づき、「健康・医療・福祉、そして環境」をテーマにまちづくりが進められてきました。駅前にふさわしい土地の基盤整備と高度利用を進めるため、地区画整理事業※により道路・街区を再編するとともに、交通広場や歩行者デッキを整備し、また、市民の交流と健康づくりの拠点となる「取手ウェルネスプラザ」や「サイクルステーションとりで (CST)」、民間の医療モールなどが整備されています。

また、交通広場において既存のシンボルツリーを保全・活用するほか、ウェルネスプラザと一体的な利用が可能な新たな街区公園※の整備などを進めてきました。

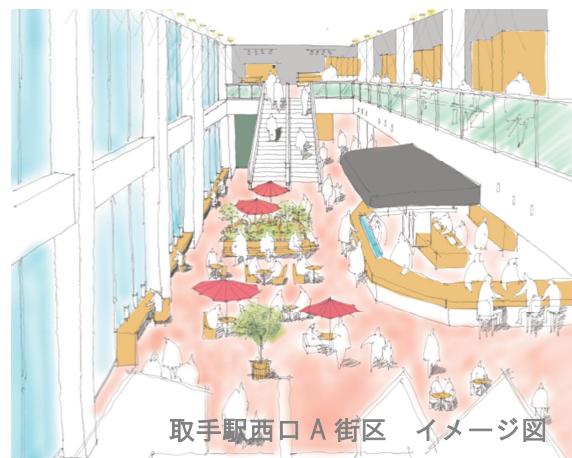
取手駅西口A街区において施行が予定されている市街地再開発事業については、駅前地区にふさわしい質の高い景観形成や、駅や駅周辺の商業施設・公共公益施設などの利用者が安全・快適に移動できる利便性の高い歩行者空間の形成が求められます。

(2) 整備の方向性

取手駅西口A街区における市街地再開発事業では、新たに高層の住宅棟と商業施設や複合公共施設によって構成される再開発ビルが整備される予定です。

A街区を含めた取手駅西口周辺地区全体について、駅前地区の魅力向上に繋がるよう、地権者やA街区の再開発事業の関係者などと調整を行い、西口周辺地区全体の緑化を推進することにより、潤いのある質の高い都市空間づくりを進めます。

また、歩行者デッキや歩道沿い敷地などのきめ細かな緑化や、建築物の壁面緑化を検討するなど、緑と調和する都市景観の形成について、地権者や再開発事業の関係者などと調整を進めます。



3-2 桑原地区

（1）現状と課題

桑原地区は、国道6号と都市計画道路上新町環状線（とりかん）の交差部に位置し、時間消費型商業施設※を核として、雇用や来街者の増加等による地域経済の活性化を目指す大規模開発であり、その基盤整備として、土地区画整理事業※の検討が進められています。

大規模開発に伴う質の高い新たな公園・緑地の創出のほか、周辺の河川、農地、住宅地等と調和する修景や緩衝帯の形成等に配慮していく必要があります。

（2）整備の方向性

地区へのアクセスを担う国道6号及び都市計画道路上新町環状線（とりかん）は、本計画で「緑のネットワーク※」として位置づける道路であり、緑豊かな沿道景観の形成や歩行者空間の充実等について関係者と調整します。

地区の北側境界部を流れる相野谷川は、本計画で「水のネットワーク※」として位置づける河川であり、親水機能のある公園や歩行者路の整備など、水辺を活かした新たな公園・緑地等の創出について関係者と調整します。

地区の西側は、住宅地に面しており、住環境と調和する土地利用、施設配置に配慮するほか、緩衝帯となる緑地や住民が利用できる身近な公園の整備等について事業関係者と調整します。

施設全体に対しては、広域的な集客力を有する魅力的な商業・サービス施設の実現に向け、緑を活用した質の高い魅力的な景観・空間デザイン等が施されるよう、市と事業者が想定するイメージを共有するなど、調整・連携を図りながら、事業を推進します。



3-3 ふれあい道路沿線地区

(1) 現状と課題

ふれあい道路は、取手駅西口と利根川沿いの市街地や田園地域を結び、取手駅や沿線の住宅地・諸施設へのアクセスを担う地域の主要道路として機能しています。また、「緑のネットワーク」として全線に歩道・街路植栽が施され、桜並木区間に代表される良好な沿道景観が形成されていますが、街路樹の更新期を迎えるなど、経年劣化がみられます。

(2) 整備の方向性

本市を代表する並木道として、緑豊かで快適な街路景観が維持されるよう、樹木の老朽化・巨木化等の状態等を踏まえた上で、計画的な街路樹の更新を検討するほか、歩道空間や雨水流出抑制機能の改善に努めるなど、総合的な街路環境の向上に取り組みます。

